

第1回川口市青少年問題協議会 議事概要

- 日時 平成29年7月28日(金) 10時30分～12時
- 場所 議会棟3階 第4委員会室
- 出席委員(敬称略)
栗原会長、若谷委員、芝崎委員、最上委員、中牟田委員、新木委員、小野寺委員、田中委員、平田委員、菊地委員、林委員、森行委員
- 事務局 福田子ども部長 日高青少年対策室長 立花室長補佐
浅井主任 古明地主事補
- 次第 委嘱書交付
会長の選任
会長代理の氏名
議事
 - (1) 川口市青少年問題協議会について
 - (2) 川口市の青少年対策について
 - (3) 川口市の青少年の現状について
 - (4) 平成29・30年度青少年問題協議会のテーマについて
 - (5) その他
- 傍聴人 0人
- 会議資料 平成29年度第1回川口市青少年問題協議会資料
平成27・28年度川口市青少年問題協議会の報告と提案

1 開会

2 委嘱書の交付

3 市長あいさつ

4 委員自己紹介

5 事務局紹介

6 本会議について

〈 委員の半数以上の出席により、会議が成立する旨確認 〉

〈 会議録を作成、公開する旨確認 〉

〈 会議は公開であり、本日は傍聴者がいない旨確認 〉

7 会長の選任

〈 平田委員が栗原委員を推薦、他委員より異議なし、栗原委員が会長に就任 〉

〈 栗原会長あいさつ 〉

8 会長代理の指名

〈 栗原会長が小野寺委員を会長代理として指名 〉

〈 小野寺会長代理あいさつ 〉

9 議事

〈 会長が議長となり、事務局から議事進行役を交代 〉

【議長】

本会議の会議録を作成するため、会議録署名人を新木委員、林委員にお願いする。

〈 委員承認 〉

(1) 川口市青少年問題協議会について

【議長】

議題（1）川口市青少年問題協議会について事務局へ説明を求める。

〈 資料に基づき事務局から説明 〉

【議長】

質問や意見はあるか。

〈 質問・意見なし 〉

(2) 川口市の青少年対策について

(3) 川口市の青少年の現状について

【議長】

議題(2) 川口市の青少年対策について及び(3) 川口市の青少年の現状について
まとめて説明を求める。

〈 資料に基づき事務局及び武南警察新木委員から説明 〉

【委員】

埼玉県の特徴として、平成16年以降刑法犯少年数は年々減る傾向にある。当警察署管内においては、今年1月～6月の犯罪少年と触法少年に該当する者は17人。昨年と同じ時期では33名であった。特に中学生が以前に比べて落ち着いているのがみえる。しかし、中には非行が進んでいる子どももいるので変わらずの注視が必要である。

【議長】

少年非行の現状について、川口市と埼玉県を比較したときに状況の違いはあるのか。

【委員】

県と川口市に特に大きな違いはないが、都心に近いのでそれなりの特徴が見受けられる。独自例ではないかもしれないが最近の具体的な例を挙げると、家出をして歌舞伎町等の都内の風俗店に出入りしていたり、児童ポルノに多いものとしては、被害者は自撮りをして自ら犯罪者に送ってしまうケースがある。また、同姓同士のいやがらせとしての写真の流出がある。他にはインターネットで出会った家出少年を自宅に住ませる事件や、酒類を扱う飲食店で18歳未満を雇用している例がある。

【委員】

成人の犯罪率と青少年の犯罪率の関係性はあるのか。

【委員】

埼玉県内の全体からみた青少年の犯罪率は下がってきている。平成13年には刑法全体に占める少年の割合は52.7%だったのが、平成28年には17.6%になった。

【委員】

ぐ犯少年2名の認定方法について具体的に教えてほしい。

【委員】

家出していて親の監護に服さない場合や、万引きをしたけれども被害の届け出はないなど、そういうことを繰り返すだろうということで、将来犯罪を犯す可能性が高いとして立件しているものである。

【議長】

いじめから子どもを守る委員会について現状を教えてほしい。

【青少年対策室長】

5月から面接相談を行っているが、現在までに延べ7件の相談があり、継続となっているものが2件ある。今後状況を見て学校に調査や調整を図る必要があると感じている。

【委員】

学校だけでなくスポーツ団体やレクリエーション団体でもいじめは起こるが、このようないじめは学校とのつながりが全く無関係というよりも、同じ学校の子どもが同じ団体に参加して継続的にいじめが起きている印象がある。このような場合、親は学校なのか、この新たな委員会なのか、どちらに電話をすればよいか迷うと思うが、どちらに相談しても対応できるという状況になっているのか。

【青少年対策室長】

このいじめの相談窓口は、既にある国、県、市教育委員会の相談窓口に加えて、新たに市長部局でも始まったものであり、相談者は相談先を自由に選んでもらってよい。学校は、学校外の実施について受付けてくれない場合があるが、この委員会は学校外の実施を含めて対応できるようにするためのものであるので上手く活用してもらいたい。

【委員】

いじめに関わる問題はできれば教育委員会にも関わってほしい。学校は学校外のことは受け付けないということでは、それだけでワンクッション置き時間がかかってしまうので部局を超えた連携も必要だと考えている。

【青少年対策室長】

確かにこれまではそうだったが、この条例の施行によって各市立学校にはいじめ対応教員を置くこととなり、学校外の実施の対応を含めて対応することになっている。

【委員】

過日、加古川市に不登校対策の視察をしてきたが、通学合宿と同じような事業を、加古川市では不登校や引きこもりの子どもを対象に実施している。話を聞くと募集の数以上に申込みがあるようだ。事業の参加をきっかけに学校に通えるようになったという事例もある。

通学合宿や自然体験村は、現在は困難を抱える子どもを対象にしたものではないと思う。昔から続けている事業の中には変わってよいものと変わってはいけないものがあると考えている。子ども達の世界は多様化しており、小学生でも当たり前のように塾に行ったり、中学生になったら部活一筋となる子どももいる。大きく言えば子ども達の幸せというものが事業の目的であるから、時代のニーズを考えながら事業の見直しというものも必要だと考える。

【青少年対策室長】

困難を抱える子どもに対する支援については、市でも深く検討している。引き続き実施の方法等を検討していきたい。

【委員】

子ども自然体験村や三市青少年の船等の問題となっている旅行業法に関して、解決策のひとつとして、臨時で参加する子ども達が「友の会」を発足して、参加者全員が会員と

すれば旅行業法が適用されないのではという意見があるがどうなのか。

【青少年対策室長】

現在は、国や県の関係者や、大手の旅行業者から話を聞きながら検討しているところであり一概には言えないが、旅行業法には参加者を限定せず広く募集する子ども自然体験村のような「募集型」と限られた会員のみで行う学校の修学旅行のような「受注型」がある。しかし、いずれにせよ旅行業法の適用を受けるという考え方である。

【子ども部長】

自治体が主催である以上、法に触れることはできない。ただ、その一方で、本当にそれでよいのかという話もある。例えば災害ボランティアのツアーでも現状は法に触れてしまうが、国土交通省では特別な扱いを検討していくという話も出ている。我々の事業も一般企業が営利目的に行うツアーと違い、青少年の健全育成を目的に実施しているものであり、今後国に対して声を挙げられる機会があるのであれば挙げていくつもりである。ただ、今年に関しては一度立ち止まって中身を吟味して、来年度以降も続けられるようにしていきたいと考えている。

【委員】

最近では青少年団体も単一団体ではなく、2～3団体がまとまって合宿を実施するケースが増えており、そうなるとう旅行業法に触れてしまうので、青少年団体の方にも情報を流してもらいたい。

議題（４） 平成29・30年度青少年問題協議会のテーマについて

【議長】

議題（４） この協議会は、資料2ページの地方青少年問題協議会法第2条（1）、（2）と2のとおり青少年の総合的施策の重要事項を調査審議し、関係行政機関との相互連携調整を図りながら、市長及び市内の関係機関に意見を述べるができるものである。平成27・28年度に提案した内容については本日冊子が配られているが、平成29・30年度はどんな内容を調査・審議し、提案をしていくかというこれからのテーマを検討するにあたり、各委員の皆さんが青少年対策の中で興味・関心があることについて話をしていただきたい。

【委員】

子ども会の運営をしていて、加入している子どもの数が減っている。また、指導者の高齢化、若手指導者育成、子どもの格差（貧困）、シングルマザー、活動資金の不足（助成金の縮小や活動に必要なバス代の高騰）、実施内容の固定化が問題だと考えている。中高大学生・若手社会人のリーダーとしての組織化と活性化。特に地域と結びついた青少年リーダーが必要だと考えている。また地域の大人に対して、意識付けをしていきたい。その中で、活動の場所、もの、資金が足りない。例えばリーダーがいつもいけるような場所や活動するための資金などが課題である。

【委員】

夏休みに入り、青少年の非行が気になっている。非行の始まりの多くが深夜徘徊である

と資料から見られるため、未然に非行を防ぐことに興味がある。

【委員】

今回の委員さんの共通点を考えたときに、子ども世代と大人世代の異世代交流のつなぎをしている方だと感じた。交流にはコミュニケーション能力が大切である。以前は団体も子どもも学校の言うことを聞いていればよかったが、昔と今の子どもを取り巻く環境が変わってきており、「良い」「悪い」ということが一つではなくなってきた子ども達も迷うことが出てくる。また昔でいう注意してくれる近所のおじさんおばさんが見られなくなった現在、子どもたちに対しての介入の仕方も難しくなっている。各委員それぞれ得意な分野があり、互いに交流することで自分が知り得なかった他の視点で見ることができるのではないかと考える。

【委員】

私は問題の予防という観点で関わっていきたい。例えばはじめは子ども達だけでなく大人を含め様々な環境で起こりうるものであり、対策だけではなく予防は大切である。大きな話ではあるが、子どもにとって様々な問題を根本的な解決するためには人との違いを認めるという意識改革が必要でありこの協議会の中でも議論ができればよいと思う。

【委員】

国際交流の仕事に携わっている中で、日本人は困難のなかで生き抜く力、自分らしくアピールする力に弱いことを感じている。異なる分野で活躍される委員が集まるこの協議会で、異分野からの観点から子どもの育成について話していき、また横断的にまとめていく作業ができれば、またそうしたことが出来得るような人材を育てていくようなシステムプログラムを検討できればと考えている。

【委員】

一保護者としての意見ではあるが、中高生の子どもについて、放課後の居場所がないことが問題だと考えている。児童館が十分ではないのではないかと。非行やひきこもりは中高生から急に始まるのではなく、小学生のころの放課後の時間の使い方が、中高生になって影響を与えると思う。市内に児童館が不足していることをはじめ、地域によっても格差がある。川口駅、西川口駅の駅前の最も誘惑が多い地域の繁華街に児童館がない。子どもが学校の帰りに自転車で気楽に遊びに行ける施設があるとよいと考える。

【委員】

青少年をとりまく環境は子どもに影響を与えていると感じている。児童虐待をはじめとして未熟な青少年にとって取り巻く環境が悪いと、我慢して閉じこもったり非行に走ったりする。そういう青少年のための受け入れや相談施設などの受け皿がほしいと考える。

【委員】

先日、市内の中学校のブラスバンドの素晴らしい演奏を見させてもらったが、あそこまで素晴らしい演奏をするために多くの時間を費やして努力してきたのだと思う。何かに夢中な子どもは非行に走らないが、一方で打ち込めるものが見つからない子どもが問題を抱えることを予防するような居場所や、打ち込めるものを導いてくれる機会があるとよいと思う。

【委員】

以前、青少年対策室と一緒に神根青少年野外活動広場において植樹をした際に、青年リーダーたちが焼き芋を焼いてくれて、一緒に連れて行ったボーイスカウトの子どもも大変喜んでいました。地域の大学生を始めとした若者が活動できるような場を広げていきたい。また、最近では中学生の防災リーダーを始め、青少年のリーダーの経験により、自我の芽生えや人前で何かすることはプラスの経験になる。地域の青少年の活動を知ってもらうために、PTAの会議で青年リーダーを紹介できればとも考えている。

【委員】

青少年問題協議会も栗原会長となり以前とは大きく変わり、会としての方向性が出てきて、内容をまとめた資料を作成したことは今回が初めてである。青少年の施策は重要であることから、青少年対策室として事業を増やしたり、青年リーダーの人数を増やしたりしてほしい。同時に子どもの居場所を作っていくことが重要である。普段はなかなか見えてこない困難を抱える子どもが集まってくるので、子ども食堂等の受け皿もいいのではないか。自分の子どもから、まわりに不登校や引きこもりの子がいないかと聞いても発見することは難しい。不登校や引きこもりの子を発見したあとに支援を行うためにも受け皿が必要だと考える。提言をまとめて子ども達の居場所作りをしていきたい。現在立て替え中の青少年会館や、廃止の方向性が出ている青少年センターなども上手く活用できるのではないかと考えている。また、義務教育を終わった若者の不登校や引きこもりの子の対応も考えたい。

【委員】

27年度から青少年問題協議会の委員をやっており、これまでの2年間をまとめた提案書ができて、これはこれで引き続き追いかけていく必要があると思うが、川口の現状を考えたときに、子どもの貧困が近隣市に比べても突出してよくないという現状がある。生活保護受給者も多いし、そこには至らない低所得者の割合でいうと、近隣市と比較しても川口市は高い値となっている。資料6ページの主な取り組みの最後に書かれているが、「困難を抱える子どもや若者を社会全体で支援する体制作りを推進する」とあり、ここに特化して取り組んでいく必要があるのではないかと考えている。しかし、その子ども達を発見することは容易ではない。子どもが引きこもっている家庭は親も引きこもっている。そのためには民生児童委員や地域の人々の協力が必要である。

【議長】

この2年間で話し合うテーマに関して、会長・会長代理・事務局で次回会議までにまとめて報告するという形でよいか。

〈 委員承認 〉

【議長】

最後に「平成27・28年度川口市青少年問題協議会の報告と提案」について、これから上手く活用して地域における青年リーダーの活動を普及させていきたいと考えてお

り、委員の皆さんが普段活動している分野でも機会があれば是非 PR してもらいたい。
この報告と提案を配布したいということであれば事務局に依頼していただければ可能
であり、場合によっては事務局や私が説明に伺うことも可能である。

議題（５）その他について

【議長】

議題（５）その他について事務局へ説明を求める。

〈 資料に基づき事務局からスケジュールについて説明 〉

10 閉会

以上